横浜国立大学体育会ヨット部

自主練ルール



作成日：2026 年 7 月 10 日
施行日：2026 年 7 月 10 日
作成：安全管理部
文責：嘉向七海
適用範囲：自主練

改訂履歴

版	制定・改訂日	変更内容	文責	承認
第 1 版	2026 年 7 月 10 日	新規制定.	嘉向七海	小美濃寛太

目次

第 1 章 前提 ---------- 3

第 2 章 自主練開催のルール ---------- 3

第 3 章 自主練責任者について ---------- 3

第 4 章 自主練申請方法 ---------- 4

第 5 章 承認時の主な確認事項 ---------- 4

第 1 章 前提

・自主練とは
　部としての活動日以外に部員が集まり練習すること. 自主練は, 有志が自主練グルにノートを作成し, 参加者を募る形で実施する.
・自主練グループ
　LINE の自主練グループのことである.
・警報とは
　海上保安庁が出している警報のことであり，大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪・波浪・高潮の 7 種類である.
・3，4 年生
　ヨット部内での学年とする．代替わり後からは実際の学年プラス 1 をした学年で判断する.

第 2 章 自主練開催のルール

　自主練を行う場合は，海域・マリーナを問わず以下のルールに従う.
・最大風速 8m/s 以上の場合は原則禁止.
・レスキュー艇の出艇を必須とする.
・レスキュー艇には 2 人以上乗艇すること.
・レスキュードライバーを務める者は，事前にレスキュー安全管理マニュアルを熟読すること.
・携帯電話を持って出艇すること.
・出着艇を自主練グループで報告すること.
・自主練ごとに「自主練責任者」を 1 名定めること.
・自主練開催の申請をし，認められていること.
（自主練申請の仕方は第 4 章を参照）
・何らかの警報が出ていないこと.

第 3 章 自主練責任者について

　自主練責任者とは, 自主練グルで自主練開催の申請をする人で, 自主練開催当日の監督責任者のことである．参加者の中から自主練責任者を立候補制で決定する.
　自主練責任者の資格は以下のいずれかを満たす者とする.
1. バイス・主将・マネージャー
または,
2. 以下をすべて満たす者
・3，4 年生
・過去 1 か月以内に事故を起こしていない者

第 4 章 自主練申請方法

自主練責任者は，前日までに以下の内容を LINE の自主練グループにてバイス・安全管理へ申請する.

・自主練責任者
・参加メンバー
・配艇
・使用艇（艇番）
・出・着艇の予定時刻
・風・予報
・警報の有無
・その他必要事項

バイス・安全管理の承認をもって，自主練開催を許可する.

第 5 章 承認時の主な確認事項

自主練をグループで申請された際，バイスと安全管理は以下の確認事項を参考に承認する.

バイス

・出艇メンバーの適性
・練習に支障がない艇番かどうか
・自主練責任者の資格を満たしているか

安全管理

・レスキュー艇船長(ドライバー)の適性
・自主練責任者の資格を満たしているか
・安全面から見た開催可否

※主将が危険と判断した場合は，バイス・安全管理の承認があっても，自主練を中止できるものとする.